

申し込み方法
(応募要領)

電話以外で申し込むときは
次の事項を書いてください

❶ 催し名(複数日時開催は希望日時も)❷ 住所❸ 参加者全員の氏名(ふりがな)❹ 年齢(子どもは学校名、学年も)
❺ 電話番号❻ 託で託児利用は子どもの氏名(ふりがな)・年齢(対象年齢は問い合わせを)

生涯学習プラザ協働講座

講座名	日 時	定員	問い合わせ先
①脳が喜ぶ！心が 笑う！臨床美術 「茄子の量感画」	6月8日(土) 10時～12時	20人	アート・コミュニ ケーションズ(立石) ☎090-5731-8873
②ネコゼ・肩・腰・膝 痛・外反母趾に骨盤 を整えて予防と改善	6月15日(土) 10時～12時	20人	健康サポート笑福 (谷口) ☎090-4487-5479 FAX265-1344
③初めてのタブレッ ト・スマホ基礎講座 ※タブレット端末持 参、当日無料貸し 出しあり	6月18日(火) 13時～17時	15人	NPO法人鹿児島ASC (最上) ☎080-5272-4715
④認知症対策としての 民事委託、高齢者の ための相続・遺言 (第1回:円満な相続 に欠かせない遺言)	6月22日(土) 13時30分～15時	30人	家庭法務研究会 (杉園) ☎080-5807-1411
⑤レッツ脳トレ！ 楽しく学ぶ 健康マージャン	7月5日(金) 9時30分～12時	20人	県健康マージャン 協会(入口) ☎080-4693-1605
⑥英語で伝える “西郷どん” (月照上人の墓)	7月5日(金) 10時～11時30分	30人	NPO法人global (大谷) ☎090-3415-1906

所サンエールかごしま
◇対象や料金、申し込み方法など詳しくは各問い合わせ先へ

鹿児島ユナイテッドFCホームゲーム情報

対戦チーム	日 時
栃木SC	6月22日(土)19時～
アルビレックス新潟	6月29日(土)19時～

所白波スタジアム(県立鴨池陸上競技場)
◇チケット購入など詳しくは鹿児島ユナイテッ
ドFC☎812-6370FAX812-6371へ


鹿児島ユナイテッドFC
KAGOSHIMA UNITED FC

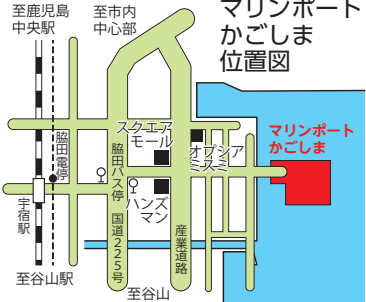
クルーズ船の入港情報

船 名	入 港 日	入 港 時間	出 港 時間
コスタ・ベネチア (13万5500トン)	6月4日(火)	12時	21時
	7月6日(土)	7時	16時
ダイヤモンド・プリンセス (11万5906トン)	6月5日(水)	8時	18時
	6月17日(月)		
コスタ・ネオロマンチカ (5万6769トン)	6月7日(金)	12時	19時
	6月21日(金)	9時	17時
MSCスプレンドィダ (13万7936トン)	6月8日(土)	11時	20時
スペクトラム・オブ・ザ・シーズ (16万8666トン)	6月24日(月)	7時	17時
	7月4日(木)		18時
エクスプローラー・ドリーム (7万5338トン)	7月7日(日)	12時	21時

◇全てマリンポートかごしまへの入港です
◇天候などで変更になることが
あります

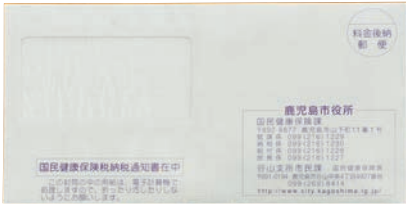
問NPO法人ゆめみなと鹿児島
☎227-0111FAX227-0112
観光プロモーション課
☎216-1510FAX216-1320


ダイヤモンド・プリンセス


マリンポートかごしま
クルーズターミナルへのアクセス
脇田バス停から約1700m
JR宇宿駅・市電脇田電停から約2100m

国保・介護保険・
後期高齢者医療保険
17面にも掲載

国民健康保険に関するお知らせ
◇今月中旬に国保加入の全世帯に、納税通知書を送付します
◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します
◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により国保税や入院時の自己負担額などが減額されることがあります。未申告の人は早めに市民税課などへ申告を
◇同一生計配偶者や扶養親族になっている人は申告不要です 問国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200



ジェネリック医薬品の利用を
◇ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と有効成分や効能効果が同等と認められる安価な医薬品のことです
◇先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えたときの差額などをお知らせする通知を国保加入者へ今月送付します
◇ジェネリック医薬品を希望するときは、「ジェネリック医薬品希望カード」を利用し、医師や薬剤師にご相談ください 問サンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)



後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新
◇現在の保険証の有効期限は7月31日です
◇新しい保険証を7月中旬に郵送します
◇簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、はがきか封書に「保険証簡易書留郵便希望」と書いて、被保険者番号、郵便番号、住所、被保険者氏名、電話番号を6月21日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課☎216-1268FAX224-1539へ

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
◇現在の認定証の有効期限は7月31日です
◇昨年度に認定証の交付を受けていて、今年度世帯全員が市民税非課税の人には、8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します
※現在認定証を持たず、市民税非課税世帯の人は新たに申請が必要
◇必要なもの…後期高齢者医療被保険者証、印鑑、申請者のマイナンバーが分かるもの(マイナンバー通知カードなど) 問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

後期高齢者医療保険料の
口座振替への変更
◇今年10月分の特別徴収(年金からの天引き)を中止し、口座振替を希望する人は、7月5日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料の総額は変わりません)
◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要)
◇引き続き年金からの天引きを希望する人は手続き不要 問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

後期高齢者医療保険料が見直されます

■均等割額(5万500円)軽減措置の見直し
◇均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の軽減対象所得金額が見直されます

世帯主＋被保険者の軽減対象所得金額合計 ※	軽減割合(軽減後額)
33万円＋(28万円×被保険者数)以下	5割 (2万5200円)
33万円＋(51万円×被保険者数)以下	2割 (4万400円)

◇均等割額の軽減措置のうち、今年度から9割軽減は8割軽減となります

世帯主＋被保険者の軽減対象所得金額合計 ※	昨年度(軽減後額)	今年度(軽減後額)
33万円以下で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(各種所得なし)	9割軽減 (5000円)	8割軽減 (1万100円)

※軽減対象所得金額は、総所得金額から公的年金に係る所得金額に関して15万円を上限に控除した額です

■被用者保険の被扶養者であった人の均等割額(5万500円)軽減措置の見直し
◇健保組合などの被扶養者であった人の軽減措置は、資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減(2万5200円)となります
※均等割額8.5割軽減、8割軽減に該当する人は、そちらを優先 問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539